

税の徴収事務の共同処理

(税務課、下田財務事務所)

(要旨)

賀茂地方税債権整理回収協議会運営委員会を開催し、税の共同徴収の継続について協議した。下記 2 協議事項について、今後、専門部会により検討を進めることを協議する。

1 会議の概要

- (1) 日 時：平成29年 4 月 28 日（金）13時30分～15時30分
- (2) 会 場：下田総合庁舎 2 階第 3 会議室
- (3) 議 題：これまでの共同徴収の成果、税の共同徴収の継続について
- (4) 参加者：賀茂 1 市 5 町税務担当課、県市町行財政課、県税務課、下田財務事務所

2 協議事項

これまでの共同徴収の取組により収入率は向上しているが、賀茂地方税債権整理回収協議会の設置期間が終了する平成 29 年度末においても収入率は県平均を 4.0 ポイント下回る見込みであるため、平成 30 年度以降の共同徴収の継続について協議していく。

3 成果

(1) 収入率の向上及び収入未済額の縮減

(単位%、百万円)

区 分		H26 決算	H27 決算	H28 見込	H29 見込	H29－H26	備 考
市町村税 全 体	収入率 (%)	83.2	85.5	88.3	89.8	+6.6P	H29 全県収入率 見込 93.8%
	収入未済額 (百万円)	1,818	1,496	1,204	1,010	▲808	
個人市町 村民税	収入率 (%)	89.5	91.4	93.1	94.1	+4.6P	H29－H26 全県見 込 +3.0P
	収入未済額 (百万円)	234	189	152	130	▲104	

(2) 市町の徴収体制の強化

- ① 相互併任により地縁等に縛られない効率的な滞納処分の推進
- ② 徴収担当職員の徴収技術の向上及び徴収に対する士気の向上
- ③ 市町の管理監督者（課長・係長）の進行管理の意識や能力の向上
- ④ 個人住民税対策としての有効性（収入率の伸び率は県平均を上回る見込み）

4 課題

- ① 滞納繰越分を中心とした滞納整理を行っており、現年度滞納分への対応が不十分。
- ② 搜索、不動産の差押、公売といった高度な徴収技術の習得には至っていない。
- ③ 管理監督者のマネジメント能力を高めていく必要がある。

5 今後のスケジュール

時 期	内 容
～29 年 8 月	協議会組織のあり方・運営方法（特別滞納整理チームの構成、事務局・県の関わり方、個人住民税対策等） ⇒各市町長の合意
～30 年 3 月	税の共同徴収に必要な手続き（要綱、要領の作成、予算措置 他）
30 年 4 月～	新体制による実施

(参考)

H26-H29 市町別徴収実績・見込

(単位：千円、%)

市 町	年 度	調定額	滞繰割合	収入額	不納欠損額	収入未済額	収入率	対前年度比	
								収入率	収入増(推計)
下田市	H26 (決算)	4,712,740	19.8	3,766,799	136,085	809,856	79.9	—	—
	H27 (決算)	4,465,722	18.1	3,706,027	88,147	671,548	83.0	3.1P増	138,437
	H28 (見込)	4,297,941	15.6	3,673,934	71,162	552,845	85.5	2.5P増	107,449
	H29 (見込)	4,240,901	13.0	3,699,933	71,162	469,806	87.2	1.7P増	72,095
	H29 - H26	▲ 471,839	▲ 6.8	▲ 66,866	▲ 64,923	▲ 340,050	7.3	7.3P増	317,981
東伊豆町	H26 (決算)	3,134,238	16.1	2,535,522	146,843	451,873	80.9	—	—
	H27 (決算)	2,969,252	15.1	2,436,738	142,069	390,445	82.1	1.2P増	35,631
	H28 (見込)	2,902,829	13.3	2,476,063	112,273	314,493	85.3	3.2P増	92,891
	H29 (見込)	2,880,933	10.9	2,504,423	112,273	264,237	86.9	1.6P増	46,095
	H29 - H26	▲ 253,305	▲ 5.2	▲ 31,099	▲ 34,570	▲ 187,636	6.0	6.0P増	174,617
河津町	H26 (決算)	1,428,678	14.9	1,206,143	24,933	197,602	84.4	—	—
	H27 (決算)	1,352,992	14.5	1,161,223	43,297	148,472	85.8	1.4P増	18,942
	H28 (見込)	1,414,712	10.4	1,272,960	13,824	127,928	90.0	4.2P増	59,418
	H29 (見込)	1,409,992	9.1	1,280,700	13,824	115,468	90.8	0.8P増	11,280
	H29 - H26	▲ 18,686	▲ 5.8	74,557	▲ 11,109	▲ 82,134	6.4	6.4P増	89,640
南伊豆町	H26 (決算)	1,443,600	13.2	1,246,866	69,605	127,129	86.4	—	—
	H27 (決算)	1,328,711	9.6	1,211,044	11,963	105,704	91.1	4.7P増	62,449
	H28 (見込)	1,305,104	8.1	1,199,031	12,670	93,403	91.9	0.8P増	10,441
	H29 (見込)	1,311,511	7.1	1,214,786	12,670	84,055	92.6	0.7P増	9,181
	H29 - H26	▲ 132,089	▲ 6.1	▲ 32,080	▲ 56,935	▲ 43,074	6.2	6.2P増	82,071
松崎町	H26 (決算)	1,139,343	14.5	967,399	14,176	157,768	84.9	—	—
	H27 (決算)	1,087,373	14.5	929,696	21,591	136,086	85.5	0.6P増	6,524
	H28 (見込)	1,037,556	13.1	935,832	13,849	87,875	90.2	4.7P増	48,765
	H29 (見込)	1,015,910	8.6	944,212	13,849	57,849	92.9	2.7P増	27,430
	H29 - H26	▲ 123,433	▲ 5.9	▲ 23,187	▲ 327	▲ 99,919	8.0	8.0P増	82,719
西伊豆町	H26 (決算)	1,366,750	7.4	1,283,839	8,641	74,270	93.9	—	—
	H27 (決算)	1,297,385	5.7	1,249,097	4,553	43,735	96.3	2.4P増	31,137
	H28 (見込)	1,243,133	3.5	1,211,240	4,675	27,218	97.4	1.1P増	13,674
	H29 (見込)	1,246,180	2.2	1,222,825	4,675	18,680	98.1	0.7P増	8,723
	H29 - H26	▲ 120,570	▲ 5.2	▲ 61,014	▲ 3,966	▲ 55,590	3.7	3.7P増	53,534
合 計	H26 (決算)	13,225,349	15.9	11,006,568	400,283	1,818,498	83.2	—	—
	H27 (決算)	12,501,435	14.5	10,693,825	311,620	1,495,990	85.5	2.3P増	287,533
	H28 (見込)	12,201,275	12.2	10,769,060	228,453	1,203,762	88.3	2.8P増	341,636
	H29 (見込)	12,105,427	9.9	10,866,879	228,453	1,010,095	89.8	1.5P増	181,581
	H29 - H26	▲ 1,119,922	▲ 6.0	▲ 139,689	▲ 171,830	▲ 808,403	6.6	6.6P増	810,750

H26-H29 税目別徴収実績・見込

(単位：千円、%)

税目	年度	調定額	滞繰割合	収入額	不納欠損額	収入未済額	収入率	対前年度比	
								収入率	入増(推計)
個人住民税	H26 (決算)	2,624,393	10.5	2,350,140	40,424	233,829	89.5	—	—
	H27 (決算)	2,540,839	9.2	2,322,350	29,846	188,643	91.4	1.9P増	48,276
	H28 (見込)	2,512,593	7.5	2,338,649	21,566	152,378	93.1	1.7P増	42,714
	H29 (見込)	2,544,079	6.0	2,392,960	21,566	129,553	94.1	1.0P増	25,441
	H29 - H26	▲ 80,314	▲ 4.5	42,820	▲ 18,858	▲ 104,276	4.6	4.6P増	116,431
固定資産税	H26 (決算)	5,519,793	14.4	4,639,215	207,945	672,633	84.1	—	—
	H27 (決算)	5,155,017	13.1	4,447,972	173,212	533,833	86.3	2.2P増	113,410
	H28 (見込)	5,140,072	10.4	4,580,163	129,415	430,494	89.1	2.8P増	143,922
	H29 (見込)	5,145,011	8.4	4,657,786	129,415	357,810	90.5	1.4P増	72,030
	H29 - H26	▲ 374,782	▲ 6.0	18,571	▲ 78,530	▲ 314,823	6.4	6.4P増	329,362
国民健康保険税	H26 (決算)	3,358,385	28.6	2,369,638	133,120	855,627	70.6	—	—
	H27 (決算)	3,134,927	27.1	2,307,185	99,016	728,726	73.6	3.0P増	94,048
	H28 (見込)	2,913,061	24.6	2,263,212	72,112	577,737	77.7	4.1P増	119,436
	H29 (見込)	2,778,863	20.8	2,225,552	72,112	481,199	80.1	2.4P増	66,693
	H29 - H26	▲ 579,522	▲ 7.8	▲ 144,086	▲ 61,008	▲ 374,428	9.5	9.5P増	280,177
その他税	H26 (決算)	1,722,778	4.3	1,647,575	18,794	56,409	95.6	—	—
	H27 (決算)	1,670,652	3.4	1,616,318	9,546	44,788	96.8	1.2P増	20,048
	H28 (見込)	1,635,549	2.8	1,587,036	5,360	43,153	97.0	0.2P増	3,271
	H29 (見込)	1,637,474	2.6	1,590,581	5,360	41,533	97.1	0.1P増	1,637
	H29 - H26	▲ 85,304	▲ 1.7	▲ 56,994	▲ 13,434	▲ 14,876	1.5	1.5P増	24,956
合計	H26 (決算)	13,225,349	15.9	11,006,568	400,283	1,818,498	83.2	—	—
	H27 (決算)	12,501,435	14.5	10,693,825	311,620	1,495,990	85.5	2.3P増	287,533
	H28 (見込)	12,201,275	12.2	10,769,060	228,453	1,203,762	88.3	2.8P増	341,636
	H29 (見込)	12,105,427	9.9	10,866,879	228,453	1,010,095	89.8	1.5P増	181,581
	H29 - H26	▲ 1,119,922	▲ 6.0	▲ 139,689	▲ 171,830	▲ 808,403	6.6	6.6P増	810,750

<見込額の算定方法>

(1) 調定額

①平成 28 年度

平成 29 年 3 月末実績から算定した。(市町、税目、現・滞別)

②平成 29 年度

・現年分は、総務省策定「地方財政計画」の平成 29 年度地方税税収見込額試算収入率により算定した。(市町、税目別)

・滞繰分は、平成 28 年度決算見込みの収入未済額とした。(市町、税目別)

(2) 収入額

①平成 28 年度

平成 29 年 3 月末実績の伸び率により算定した。(市町、税目、現・滞別)

②平成 29 年度

平成 28 年度決算見込みの収入率と同率で算定した。(市町、税目、現・滞別)

(3) 不納欠損額

両年度ともに平成 29 年 3 月末実績と同額で算定した。(市町、税目別)

※ 全県は、過去 3 年間(平成 25 年度～平成 27 年度)の収入率の伸び率から推計

教育委員会の共同設置

(県教育委員会、賀茂振興局)

(要旨)

第 13 回の専門部会を開催し、「賀茂地域教育振興方針のうち、重点的に取り組む項目について先行して着手していくこと、その他の取組についても情報共有や、共同実施に向けての取組を進めていくことを確認」し、以下のとおり、専門部会案をとりまとめた。

1 会議の概要

- (1) 日 時 : 平成 29 年 5 月 10 日 (水) 10 時 00 分～11 時 30 分
- (2) 会 場 : 静岡県下田総合庁舎 2 階第 4 会議室
- (3) 議題・確認内容 : 平成 28 年度の主な取組状況、賀茂地域教育振興センターの活動状況、重点取組の決定、賀茂地域教育振興センターの情報発信

2 協議内容 (専門部会案)

議 題	確認内容
重点取組の決定	賀茂地域教育振興方針 (H28～31) のうち、以下の項目を H29 に重点的に実施 ①幼保・小・中・高の連携強化に向けた実践事例集等の作成 ②「賀茂地域教育サポーター推進組織」の設立、人材募集 ③「賀茂地域学校魅力化推進協議会」の設立 ④「静岡大学と賀茂地域 6 市町教育委員会間における相互連携協定」の締結と事業実施 ⑤遊休施設 (地) などのリストアップと活用プラン作成 ⑥大学、専門学校等の誘致など賀茂地域 1 市 5 町の首長によるトップセールス検討

3 報告内容

議 題	確認内容
賀茂地域教育振興センターの情報発信	活動内容の周知と教育に関する情報発信のため、「賀茂地域教育振興センターだより」を定期発行し、管内小中学校、幼保こども園等に配布するとともに、各市町ホームページ等に掲載

4 今後の予定

時期	予定	内容
5～6月		重点取組実施に向けた準備・調整
7月	第14回専門部会	重点取組の推進方法や役割分担の協議
7～12月	重点取組の推進	必要に応じ随時、専門部会を開催
1～3月	成果まとめ、次年度準備	(平行して重点取組等を推進)
H30～31		引き続き賀茂地域教育振興方針の取組推進 (H31の目標達成に向け取り組み)

賀茂地域教育振興方針に基づく取組方針

(県教育委員会)

1 賀茂地域教育振興方針（以下「方針」）の推進

(1) 重点的に進める取組

以下の取組については、賀茂 1 市 5 町及び県が連携し、29 年度に重点的に実施する。なお、具体的な推進方法や役割分担は、次回の当部会（7 月予定）で協議する。

	項目	準備	取組
ソフト関係	A 幼保・小・中・高の一体となった学校教育	各市町の取組等の共有、先進事例の収集	①幼保・小・中・高の連携強化に向けた実践事例集等の作成（一貫教育など）
	B 人的ネットワーク及び施設間連携の構築	規約（案）策定、地域人材等の洗い出し	②「賀茂地域教育サポーター推進組織」の設立、人材募集→教育活動への参加
	C 地域による高校の魅力化	関係団体等の把握	③「賀茂地域学校魅力化推進協議会」の設立→事業等実施
	D 大学・大学院との連携	協定書（案）の確定 実施事業の検討	④「静岡大学と賀茂地域 6 市町教育委員会間における相互連携協定」締結→事業実施
ハード関係	E 既存ストックの有効活用	遊休施設（地）などのリストアップ	⑤リスト掲載施設の活用プランの作成→可能なものから活用
	F 大学、専門学校等の誘致	リスト情報の文科省サイトへの掲載	⑥賀茂地域 1 市 5 町の首長によるトップセールス検討

(参考) 方針の中で目標年度が「平成 28 年度中」の取組

目標名	関連項目	備考
「賀茂地域教育サポーター推進組織」の設立	B 人的ネットワーク及び施設間連携の構築	募集通知（原案）作成済み
「静岡大学と賀茂地域 6 市町教育委員会間における相互連携の協定」の締結	D 大学・大学院との連携	協定書（原案）作成済み
「余裕教室、遊休施設などのリストアップ及び活用方法の検討」を行った市町数：6 市町	E 既存ストックの有効活用	市町・県公共施設マネジメント担当課と連携を検討
「図書館の相互利用に関する協定書」の締結		締結済み（今後は施設マネジメント担当課とも連携）

(2) その他の取組

方針記載のその他の取組については、個々の市町で事業を推進するとともに、市町間で事業連携できるものについて、情報共有及び共同実施を図っていく。なお、方針に関連する 29 年度の賀茂 1 市 5 町及び県の事業等について、次回の専門部会で報告する。

2 賀茂地域における指導主事の連携の推進

賀茂地域教育振興センターの構成員等が連携し、共同設置による業務が円滑に進むよう努める。なお、同センターの重点プロジェクト等への関わり方は、今後検討する。

同センターの業務の状況は、随時当部会に報告し、必要な調整を行う。

賀茂地域教育振興方針（スケジュール表・案）

項目	担当市町	県関係課	H29 第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	H30	H31
共通（○部会、●連携会議）	全市町	（取組全般） 静東教育事務所	○ ●	○ ●	○ ● ○	●		
			部会は記載したものに加え、必要に応じ開催					
29年度重点取組	A 幼保・小・中・高の一体となった学校教育	① 今後検討	教育総務課 義務教育課	取組等 → 事例調査 共有	実践事例集等の作成（一貫教育など）	事例等を踏まえ各市町で取組		
	B 人的ネットワーク及び施設間連携の構築	②	（B・E） 社会教育課	規約（案）策定 人材等洗い出し	サポーター組織設立 →人材募集	サポーター人材の教育活動への参加		
	C 地域による高校の魅力化	③	（C） 高校教育課	関係団体等把握	協議会設立に向けた調整 →設立	連携による事業等実施		
	D 大学・大学院との連携	④	賀茂地域教育振興センターの振興方針への関わり方については今後検討	協定書の確定 実施事業の検討	協定締結 →連携による事業実施	引き続き連携による事業実施		
	E 既存ストックの有効活用	⑤		遊休施設などのリストアップ	リスト掲載施設等の活用 プランの作成	プランに基づく施設等の活用		
	F 大学、専門学校等の誘致	⑥			文科省サイトへの掲載→ トップセールス検討・実施	トップセールス（→誘致準備）		
その他の取組	全市町			○ 振興方針に基づく事業を各市町で実施 → 成果を随時取りまとめ共有、共同実施の推進 ○ 賀茂地域教育振興センターの業務推進 → よりよい連携や業務・体制の在り方検討・見直し				

賀茂地域教育振興方針の体系とH29重点取組

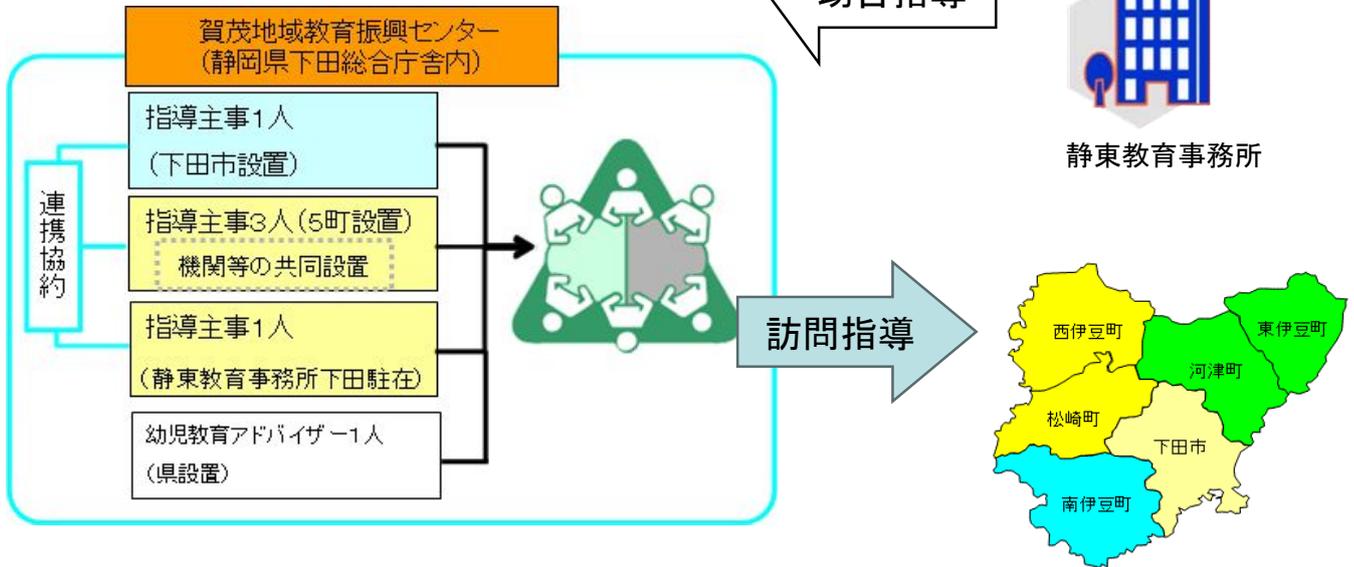
		H29重点取組		目標(網掛けはH28目標)
A幼保・小・中・高の一体となった学校教育	①市町内の学校連携強化	教職員の連携、幼児・児童・生徒の交流推進	①幼保・小・中・高の連携強化に向けた実践事例集等の作成	賀茂に帰ってきたいと思う子どもの割合 50%(H31)
		幼児教育アドバイザー配置、円滑な接続推進		
		特別支援教育の在り方検討		
	教育振興センター体制整備			
	松崎高校中高一貫教育の取組推進	①幼保・小・中・高の連携強化に向けた実践事例集等の作成		
	地域(小中、PTA、役場、教委、民間…)と高校との対話の場	③「賀茂地域学校魅力化推進協議会」の設立		
②教育の質の維持向上	ICTの活用(遠隔地)		ICTに取り組む市町数 6市町(H31)	
	小規模高のメリットを生かした教育	①幼保・小・中・高の連携強化に向けた実践事例集等の作成	少人数カリキュラムに取り組む市町数 6市町(H31)	
	複数高の合同教育・山村留学等			
B人的ネットワーク・施設間連携の構築	教育サポーター組織設立	賀茂教育サポーター組織設立	②「賀茂地域教育サポーター推進組織」の設立	「賀茂地域教育サポーター推進組織」の設立(H28)
		しずおか型コミュニティスクール導入促進		コミュニティスクール導入市町数 6市町(H31)
		農村漁村における体験活動	①幼保・小・中・高の連携強化に向けた実践事例集等の作成	
		キャリアプランニングスーパーバイザー(仮称)		スーパーバイザー設置市町数 6市町(H31)
		図書館の相互利用等社会教育施設連携		図書館の相互利用に関する協定書締結(H28)→締結済
C地域による高校の魅力化		「賀茂地域学校魅力化推進協議会」の設立	③「賀茂地域学校魅力化推進協議会」の設立	
D大学・大学院等との連携	賀茂1市5町と大学等連携	静大教職大学院「改善支援研究員」活用		「学校等改善支援研究員」活用市町数 1市町(H31)
		静大と1市5町連携協定	④「静大と賀茂6市町教育委員会間における相互連携協定」締結	静大との相互連携協定締結(H28)
		金融機関と1市5町包括連携協定		
E既存ストックの有効活用	学校施設複合化・活用検討	コミュニティ拠点等として学校施設の開放	⑤遊休施設(地)などのリストアップ、活用プランの作成	学校施設の開放に取り組む市町数 6市町(H31)
		学校施設整備に当り他施設との複合化		
		余裕教室・遊休施設等のリストアップ	⑤遊休施設(地)などのリストアップ、活用プランの作成	余裕教室等をリストアップした市町数 6市町(H28)
		リストアップした施設の活用検討		
		大学・専門学校等の誘致可能な施設の文科省サイト掲載	⑥賀茂地域の首長によるトップセールス検討	
F大学、専門学校等の誘致		賀茂地域1市5町の首長によるトップセールス		

平成 29 年 5 月 25 日

賀茂地域教育振興センターの活動状況

(静岡教育事務所)

1 センターのイメージ図 (手法と機能)



○役割分担

区分	役割分担
賀茂 1 市 5 町	指導主事を設置し、関係市町及び県と連携して、指導主事が担う学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務（以下「学校教育に関する専門的事項の指導」という。）を行う。
県	指導主事を設置し、賀茂 1 市 5 町に対し、学校教育に関する専門的事項の指導について、指導及び助言を行う。



3 課題

(1) 賀茂地域教育振興方針の共有

- ①ふるさとに誇り・愛着を持ち、地域の発展に貢献できる人づくり
- ②学校・家庭・地域が連携し、地域全体で「賀茂の子」を育てる環境づくり
- ③学校教育・社会教育の魅力化により、教育で人を呼び込む地域づくり

上記3点の基本目標についての具体的なイメージを語り合い、「こういう子どもたちを育てる」という具体的な姿を共有するとともに、全家庭に発信し議論することを通して、賀茂地域全体で共有しベクトルをそろえることが必要である。

(2) 賀茂地域教育振興センターの効果的な運営

教育振興センターの存在が、真に賀茂地域の子ども「生きる力」を育むことにつながる支援になるためには、どのような取組が必要なのかを実践を通しながら探り、よりよい支援になるための方策を常に追究し続けることが必要である。

4 対応策

(1) 賀茂地域教育振興方針の共有

- ア 園、学校、市町教育委員会と連携し、広く教育に関する情報を共有する。
- イ 園、学校への教員を対象とした研修会をとおして、賀茂地区教育振興方針を浸透させる。
- ウ たより等をとおして保護者や地域に賀茂地区の教育の現状を伝え、地域全体で子どもを育てる教育環境づくりを推進する。
- エ 地域の教育力の向上につながるような幼保・小・中・高の連携を行うための研究を進める。

(2) 賀茂地域教育振興センターの効果的な運営

- ア 「生きる力」を育むことにつながる授業をめざし、学校が次期学習指導要領に対応できるような支援体制ができる教育振興センターにする。
- イ 訪問指導をとおして各園や学校の成果や課題を明らかにし、教育委員会をはじめ関係機関と情報を共有できる教育振興センターにする。

賀茂地域教育振興方針 (H28~31)

<概要版>

基本目標

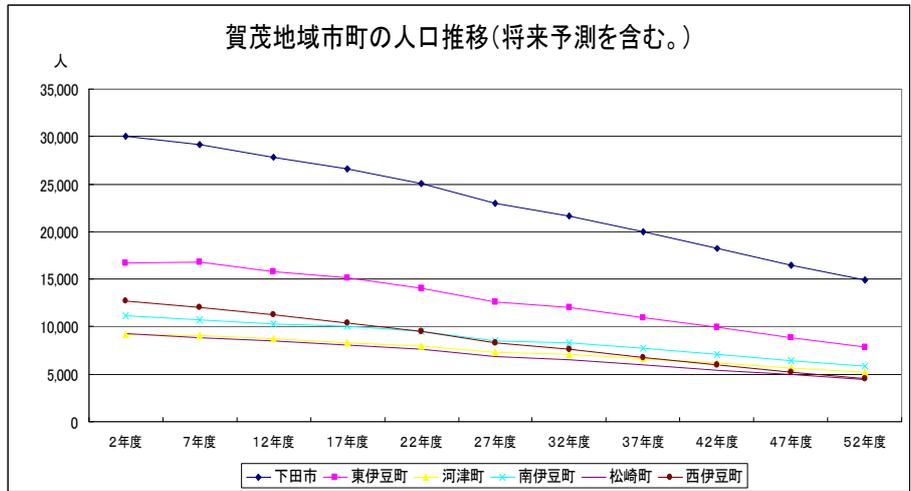
- ふるさとに誇り・愛着を持ち、地域の発展に貢献できる人づくり
- 学校・家庭・地域が連携し、地域全体で「賀茂の子」を育てる環境づくり
- 学校教育・社会教育の魅力化により、教育で人を呼び込む地域づくり

賀茂1市5町で、理想の教育を実現するための基本目標を定め、
達成に向けて、地域が一体となって施策を推進していきます。

I 賀茂地域における教育の現状及び課題

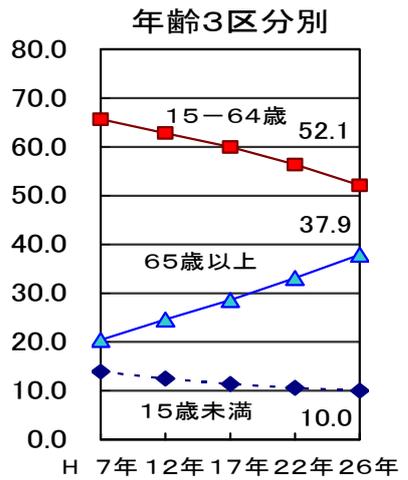
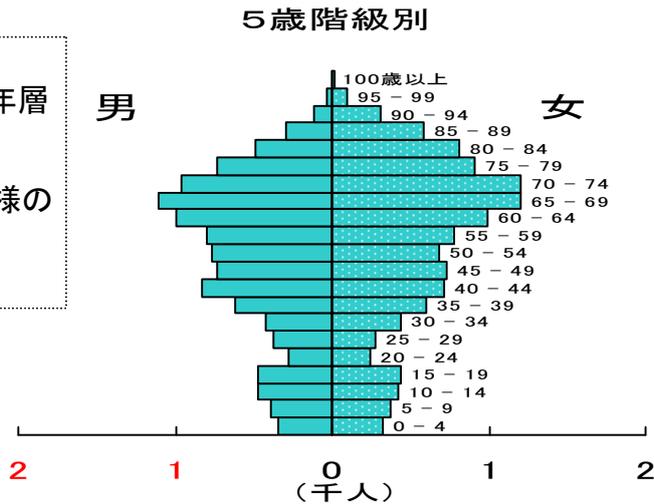
1 人口推移

賀茂地域の人口は、
2040年(H52年度)
に約2万人減少(4割減)
約4万人となる見込み
【対策なしの場合】



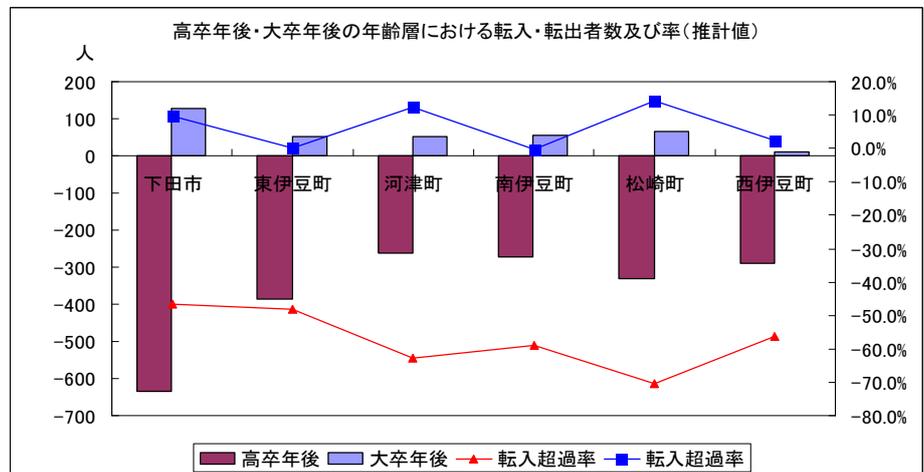
(参考1) 年齢構成 (下田市:H26.10現在)

少子高齢化と若年層
の流出が顕著
【他の5町でも同様の
状況】



(参考2) 高卒・大卒時の人口移動

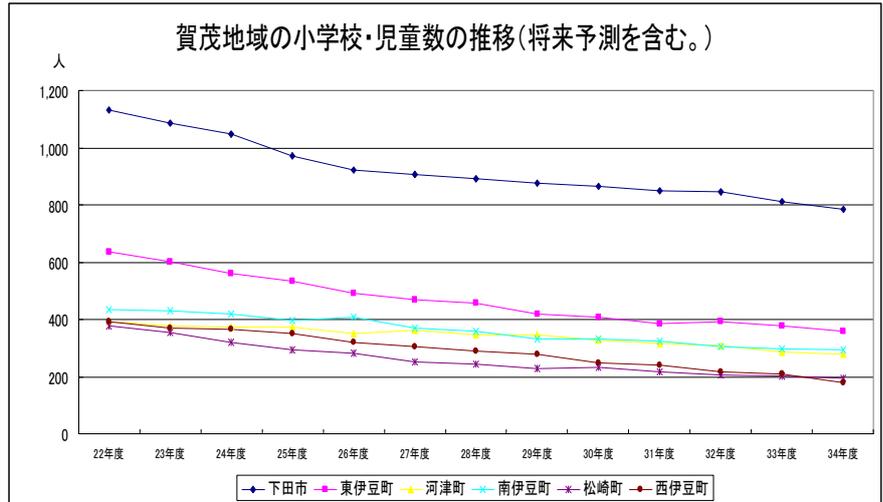
○高卒後は賀茂地域
全体で人口の50%
以上転出超過
○大卒後は人口の約
10%の転入超過
→トータルでは大幅
な転出超過



2 児童生徒数

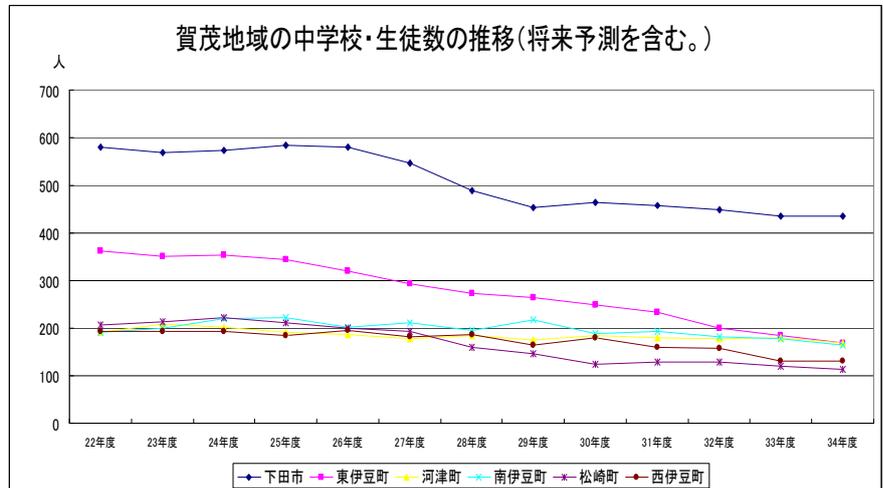
(1) 小学校・児童数

2022年(平成34年度)に
約500人減少(2割減)し、
約2,000人となる見込み
【現時点においても約9割
の学年が単学級】



(2) 中学校・生徒数

2022年(平成34年度)に
約300人減少(2割減)し、
約1,200人となる見込み



(3) 児童生徒数の減少により危惧される課題

ア 教職員数が少なくなることによる学校運営上の課題

- ・バランスのとれた教職員配置や指導の充実、多様な指導が困難
- ・教員が切磋琢磨する環境を作りにくく、指導技術の相互伝達が困難
- ・クラブ活動や部活動の指導者確保が困難 など

イ 学校運営上の課題が児童生徒に与える影響

- ・集団経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション力が身につけにくい
- ・切磋琢磨する環境の中での意欲や成長、多様な物の見方や考え方に触れることが困難
- ・児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい など

ウ 児童生徒数や学校の減少が地域に与える影響

- ・地域の賑わいの不足や地域文化の伝承が困難
- ・高校卒業後に地域外に転出することにより、地域の活力が低下 など

Ⅱ 課題検討に当たっての視点

1 静岡県人口減少対策への提言

(3) 魅力ある教育環境の整備《教育》

○教育の多様性確保

質の高い教育、高等教育を提供することにより、地域に魅力を感じ、静岡県に戻ってくる可能性が高まる。また、静岡県に安心して住み続けてもらうためには、子どもの教育環境の充実が不可欠である。

2 参考となる先進的な取組 (H28「賀茂地域の未来を考える」シンポジウムより)

○鳥根県海士町における高校教育の魅力化プロジェクト

(1) 地方で求められる教育とは

「子ども(ひと)たちに未来を生きる力」×「地域(まち)に未来を生きる力」を生み出すこと。

(2) 魅力ある学校創りによる地域再興(隠岐島前高校の挑戦)



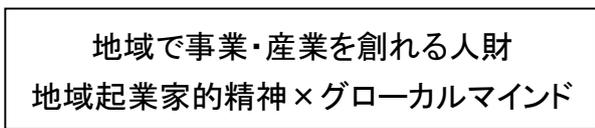
○高校と地域の協働体制づくり

・学校魅力化の推進母体(魅力化の会)

PTA、学校、役場、教委、議会、民間団体、NPO等の住民有志

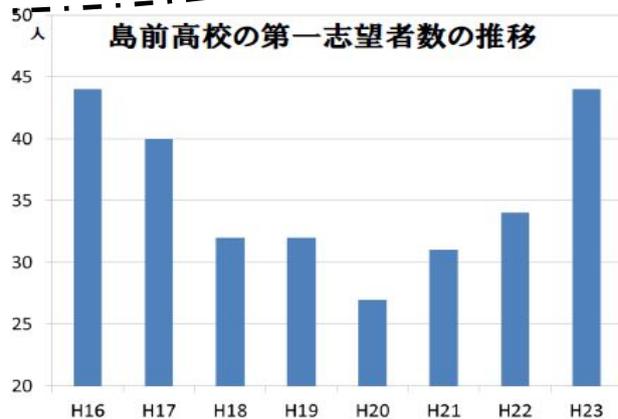
⇒生徒も意見やアイデアを出し、地域・学校の協働でビジョンを作成

○育てたい人材

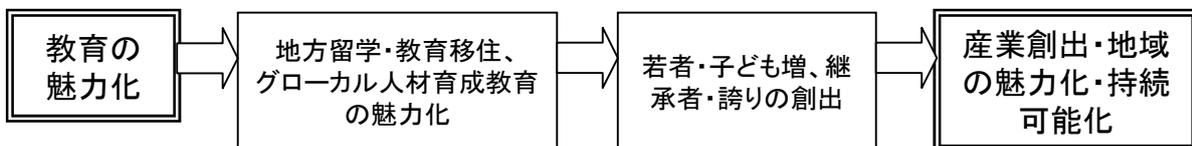


「仕事がないから帰れない」

⇒「仕事をつくりに戻りたい」



(3) これからの逆流(教育から地域の未来創造)



Ⅲ 教育ビジョン（施策のパッケージ化）

1 幼保・小・中・高の一体となった学校教育 （市町内の縦の接続、他市町との横の連携）

取組内容・目標

① 市町内・市町間の学校連携強化

- 各市町内・市町間において、「教職員の連携・交流」や「幼児・児童・生徒の交流」などを推進（賀茂1市5町教育委員会及び県教育委員会）
- 幼稚園、保育所、認定こども園等を巡回指導する「幼児教育アドバイザー」を配置、幼児期の教育・保育の充実及び幼小の円滑な接続の推進（県教育委員会）
- 賀茂地域における特別支援教育の在り方の検討（県教育委員会）
- 賀茂1市5町の連携を更に進めるため、賀茂地域教育振興センターの体制整備について検討（県教育委員会）
- 県立松崎高等学校の連携型中高一貫教育について、地域の人材育成や中・高交流など特色ある取組を更に推進（賀茂1市5町教育委員会及び県教育委員会）
- 地域と高校の連携による魅力ある教育実現のため、学校（小・中・高）、PTA、役場、教育委員会、民間団体、卒業生会、NPO等との対話の場設置（賀茂1市5町教育委員会及び県教育委員会）

★中学校卒業時に「将来、賀茂地域に帰ってきたい」と思う子どもの割合
目標値 50%（平成31年度）

② 人口減少に対応した教育の質の維持向上

- ICT活用による遠隔地間における児童生徒の学びの充実やなど、学校教育及び社会教育における教育の質の維持向上（賀茂1市5町教育委員会）
- 小規模校において少人数のメリットを最大限に生かし、外国語の発音、発表など多人数では指導が難しい教育活動の指導を徹底（賀茂1市5町教育委員会）
- 複数校における合同教育活動や山村・漁村留学の受け入れなど学習集団の規模や学習内容の多様性を確保（賀茂1市5町教育委員会）

★「ICTなどを活用した遠隔地間の協働学習・合同学習」に取り組む市町数
目標値 6市町（平成31年度までに）

★「少人数を生かしたカリキュラム・指導方法の研究」に取り組む市町数
目標値 6市町（平成31年度までに）

2 大学・大学院等との連携 (大学の研修・研究の場、地域課題への取組)

取組内容・目標

賀茂1市5町と大学等との連携の推進

- 静岡大学教職大学院の「学校等改善支援研究員」の制度を活用し、コミュニティ・スクール導入、校内研修の活性化など各学校が抱える教育課題の解決に取り組み(賀茂1市5町教育委員会)
- 静岡大学と賀茂1市5町教育委員会との間において相互連携に関する協定を締結、人的・知的資源の交流、教職員の資質・能力の向上、学生の実践力育成などに取り組み(賀茂1市5町教育委員会)
- 地域金融機関と賀茂1市5町との間で包括的連携協定を締結し、地域づくり、子育て支援、教育活動支援など、地方創生に係る様々な分野で相互に協力し、協働して取り組み(賀茂1市5町教育委員会)

★静岡大学教職大学院の「学校等改善支援研究員」制度を活用した市町数
目標値 1市町(平成31年度までにモデル的に実施)

★「静岡大学と賀茂地域6市町教育委員会間における相互連携の協定」の締結
目標年度 平成28年度

3 既存ストックの有効活用(廃校、余裕教室等)

取組内容・目標

学校施設の複合化や大学・専門学校などへの活用検討(誘致)

- 放課後や休日に地域における生涯学習やコミュニティの拠点として、学校施設の開放を推進(賀茂1市5町教育委員会)
- 学校施設の整備に当り、児童生徒の多様な学習と体験学習が行うことが可能となるよう、公共施設(社会教育、社会体育、児童福祉、老人福祉施設など)との複合化を検討(賀茂1市5町教育委員会)
- 既存ストックの有効活用のため、各市町教育委員会において余裕教室、遊休施設などをリストアップ(賀茂1市5町教育委員会)
- リストアップした施設について、文部科学省の手引きを参考に活用方法を検討(賀茂1市5町教育委員会)
- 大学・専門学校などの誘致が可能な施設は、文部科学省専用サイトに掲載し、有効活用を推進(賀茂1市5町教育委員会)

★「余裕教室、遊休施設などのリストアップ及び活用方法検討」を行った市町数
目標値 6市町(平成28年度)

★地域における生涯学習の拠点やコミュニティの拠点として「学校施設の開放」に取り組む市町数
目標値 6市町(平成31年度までに)

4 人的ネットワーク及び施設間連携の構築 (地域人材・指導者の登録・活用、コミュニティ・スクールの推進、 図書館等の相互利用等)

取組内容・目標

賀茂地域教育サポーター推進組織の設立（広域人材マッチング）

- 「学校教育」、「文化・芸術」、「スポーツ」、「社会貢献」などの分野で、地域人材の参画による学校教育等の支援など、協働で教育支援に取り組むよう、「賀茂地域教育サポーター推進組織」を設立（県教育委員会及び賀茂1市5町教育委員会）
- 「しずおか型コミュニティ・スクール」の導入促進を図り、将来の地域を担う人材の育成、学校を核とした地域づくりを推進（県教育委員会及び賀茂1市5町教育委員会）
- 農山漁村等における体験活動で地域人材や地域資源を活用し、異世代間や都市農村交流を図り、地域の活性化を推進（賀茂1市5町教育委員会）
- 地元就職へのキャリアプランニングを推進する「キャリアプランニングスーパーバイザー（仮称）」を配置し、地域を担う人材育成・就労促進により地域の活性化を推進（賀茂1市5町教育委員会）
- 地域住民のサービス向上に向け、図書館等の相互利用など社会教育施設等の施設間連携を推進（賀茂1市5町教育委員会）

- | | | |
|-----------------------------------|------|----------------|
| ★「賀茂地域教育サポーター推進組織」の設立 | 目標年度 | 平成28年度 |
| ★「しずおか型コミュニティ・スクール」を導入した市町数 | 目標値 | 6市町（平成31年度までに） |
| ★「キャリアプランニングスーパーバイザー（仮称）」を配置した市町数 | 目標値 | 6市町（平成31年度までに） |
| ★「図書館の相互利用に関する協定書」の締結 | 目標年度 | 平成28年度 |

IV 教育ビジョンにおける最重点プロジェクト

(1) 地域による高校の魅力化

学校（小・中・高）、PTA、役場、教育委員会、民間団体、卒業生会、NPO等による「賀茂地域学校魅力化推進検討協議会」の設立

※テーマ：地元企業と連携した郷土学習、インターンシップの推進など

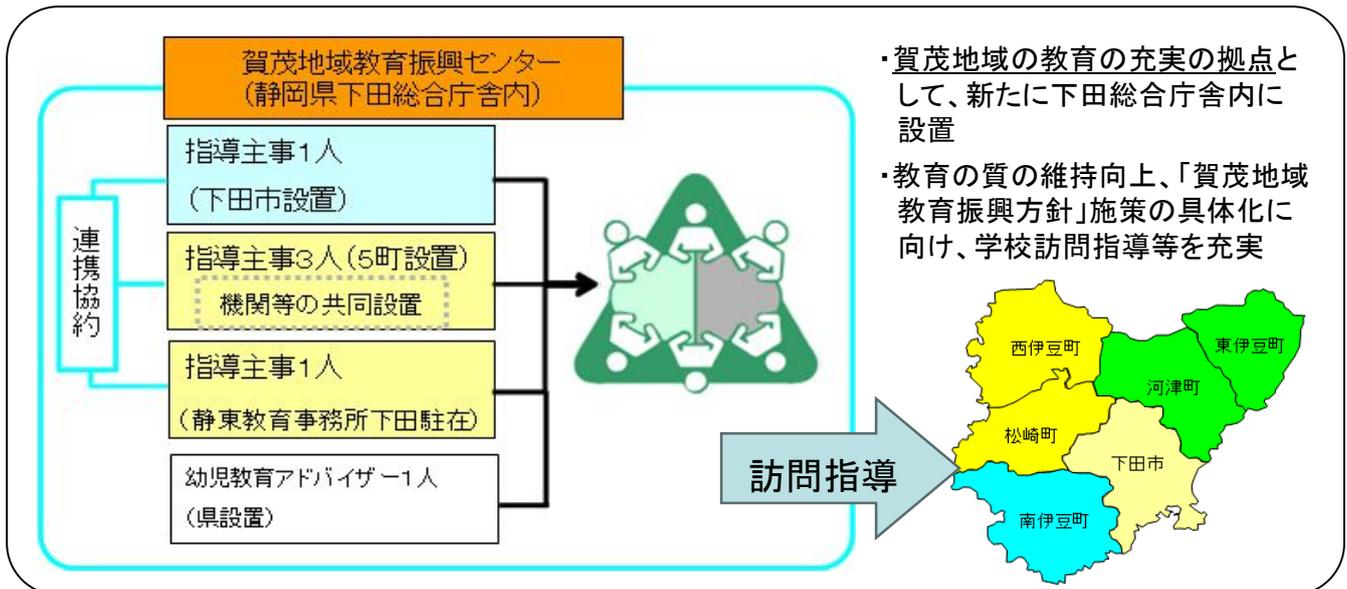
(2) 大学、専門学校等の誘致

賀茂地域1市5町の首長によるトップセールス（パンフレット及びシティプロモーションビデオの作成）

V 目標達成に向けての工程表

施策パッケージ	28年度	29年度	30年度	31年度
幼保・小・中・高の一体となった学校教育	連携強化に向けた取組の検討【6市町】	ICTなどを活用した遠隔地間の協働学習・合同学習の実施		
		少人数を生かしたカリキュラム・指導方法の研究の実施		
大学・大学院との連携	「静岡大学と賀茂6市町教育委間における相互連携の協定」締結【6市町】	静岡大学との協定に基づく連携事業の実施		
		静岡大学教職大学院の「学校等改善支援研究員」制度を活用した事業の実施		
既存ストックの有効活用	「遊休施設などのリストアップ及び活用方法の検討」【6市町】	余裕教室、遊休施設などを活用した事業の実施		
		地域における生涯学習の拠点などとして学校施設開放		
人的ネットワーク及び施設間連携の構築	「賀茂地域教育サポーター推進組織」の設立【県及び6市町】	しずおか型コミュニティ・スクールの導入		
		キャリアプランニングスーパーバイザー（仮称）」の配置		

【参考】賀茂地域教育振興センター（H29.4設置）



平成29年5月 賀茂地域広域連携会議・専門部会 発行
(下田市・東伊豆町・河津町・南伊豆町・松崎町・西伊豆町・静岡県教育委員会)

地域包括ケアシステムの構築・運用

(長寿政策課、健康増進課、賀茂健康福祉センター)

(要旨)

「地域包括ケアシステムの構築・運用」について、下記のとおり専門部会を開催したので、その概要を報告する。

1 会議の概要

- (1) 日 時：第 15 回 平成 29 年 2 月 22 日 (水) 10 時～12 時 15 分
第 16 回 平成 29 年 3 月 28 日 (火) 10 時～11 時 45 分
第 17 回 平成 29 年 4 月 28 日 (金) 10 時～正午
第 18 回 平成 29 年 5 月 10 日 (水) 10 時～正午

(2) 会 場：下田総合庁舎内会議室

(3) 協議事項等：介護保険事業等及び保健事業の連携体制
認知症初期集中支援チームの設置方針、ブロック内相互活用

2 協議事項

(1) 介護保険事業等及び保健事業の連携 **資料 3-2**

- ・賀茂地域における介護保険事業等及び保健事業の連携について専門部会案をとりまとめたので協議する。

(2) 認知症施策の推進 **資料 3-3**

- ・認知症初期集中支援チームの設置に係る実施体制の仕組を専門部会案としてとりまとめたので協議する。

平成 29 年 5 月 25 日

介護保険事業等及び保健事業の連携

(長寿政策課、健康増進課、賀茂健康福祉センター)

1 要旨

「地域包括ケアシステムの構築・運用」専門部会の中で、賀茂地域における保健事業及び介護保険事業等の連携について協議・検討を行い、部会案をとりまとめたので報告・協議する。

2 協議事項

(1) 保健事業

ア 保健業務の課題と対応策

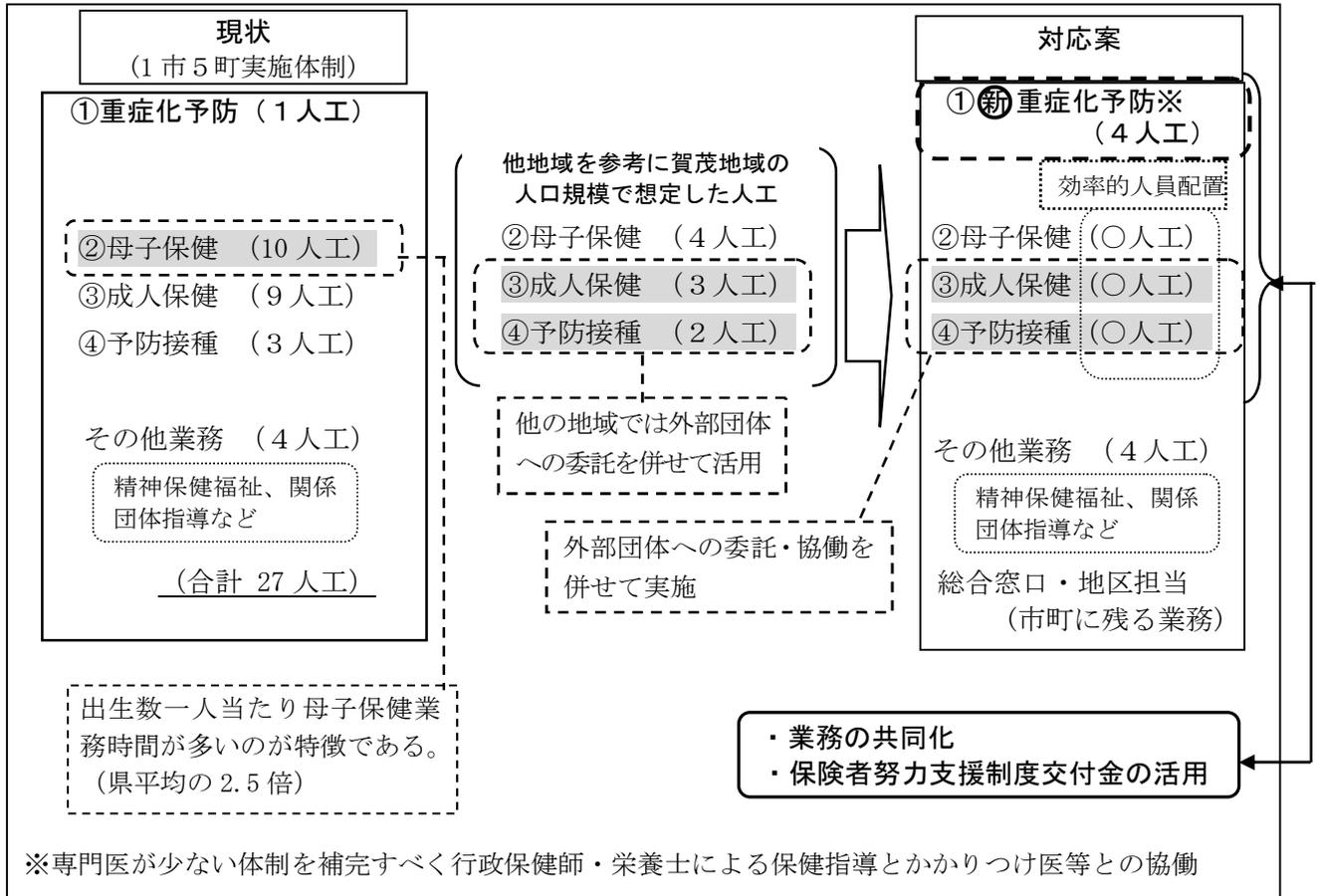
【主な課題】

- 糖尿病等重症化予防に係る保健指導実施率が低い (311 人中 125 人実施 : 40.2%)
- 人工透析患者数が多い (賀茂地域 : 272 人、人口 10 万人当り県平均の 1.4 倍)
- 特定健診受診率が低い (賀茂平均 : 34.7%、県平均 : 36.4%)
- 国保被保険者 1 人当たり医療費が高い (賀茂平均 : 347 千円、県平均 : 337 千円)
- 介護給付費市町負担金が将来増加 (2015 年→2025 年推計 約 1.4 倍)

【対応策】

地域住民の健康を維持し健康寿命の延伸を図るとともに、医療費を抑制していくため、事務事業の効率化を図り、効果的な保健事業を共同で実施する体制を構築する。

イ 共同化の方向



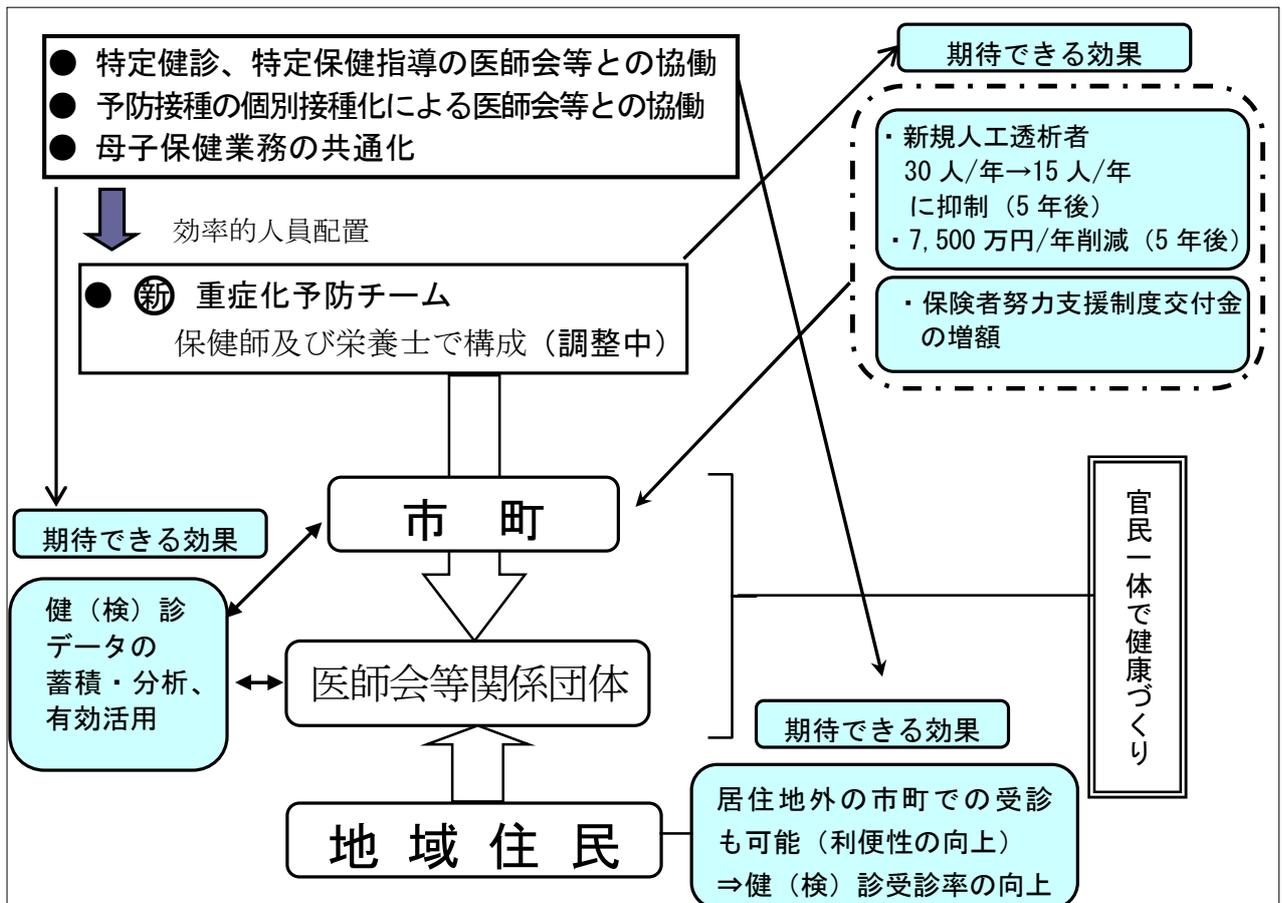
ウ 具体的な対応策と効果

項目	内容
対応策	○保健業務における医師会との協働による効率化 ○重症化予防専門チームの共同設置 ○母子保健業務のブロック単位での健診実施（調整中）
効果	○新規人工透析者の抑制と医療費の低減 ○特定健診・がん検診等の受診率向上により早期発見、早期治療に繋げる。 ○保健業務の質の向上、人材育成など
平成30年度以降	○連携効果が期待できる他の保健業務の段階的共同実施に向け検討

エ 平成30年4月から先行して共同実施する事業

新規人工透析者の抑制や健（検）診受診率の向上は喫緊の課題である。そのため、早期に医療費低減と住民の健康増進効果が期待できる保健事業を構築することとし、保健師及び栄養士による専門性の強化、医師会等との協働による保健指導等の充実及び保健業務の共通化を行う。

<イメージ>



◆対応策の具体化に向け協議中の事項

- ・保健業務・事務の共通化
- ・医師会、歯科医師会等との協働
- ・職員の配置（集約及び分散配置等）
- ・将来の体制づくりを視野にいたった組織（任意の協議会、機関の共同設置ほか）

(2) 介護保険事業等

ア 介護保険事業等の課題と対応策

【主な課題】

- 後期高齢者の増加 (2015→2025 推計 2,700 人増 (19%増))
- 要介護認定者の増加 (2015→2025 推計 1,475 人増 (約 1.3 倍))
- 一部介護事業所の指定・指導監督業務の権限移譲による事務量の増加
(30 年 4 月から移譲数：60 施設、既施設数：23 施設)

【対応策】

事務量の増加・多様化が懸念される介護保険関係事務に対し、現状の職員数で対応できるよう、賀茂地域一体となった専門的かつ効率的な事務処理体制を構築する。

イ 具体的な対応策と効果

項目	内容
対応策	○事務処理を集約実施する機関等の共同設置
効果	○増大する事務量に対し職員数と人件費の増加を抑制 ○専門性の確保と効率的・合理的な事務処理
平成 30 年度以降	○他の業務も段階的共同実施に向け検討 (介護保険証発行、保険給付・徴収事務、介護保険事業計画の策定、その他の福祉業務 (障害福祉、児童福祉、地域福祉など))

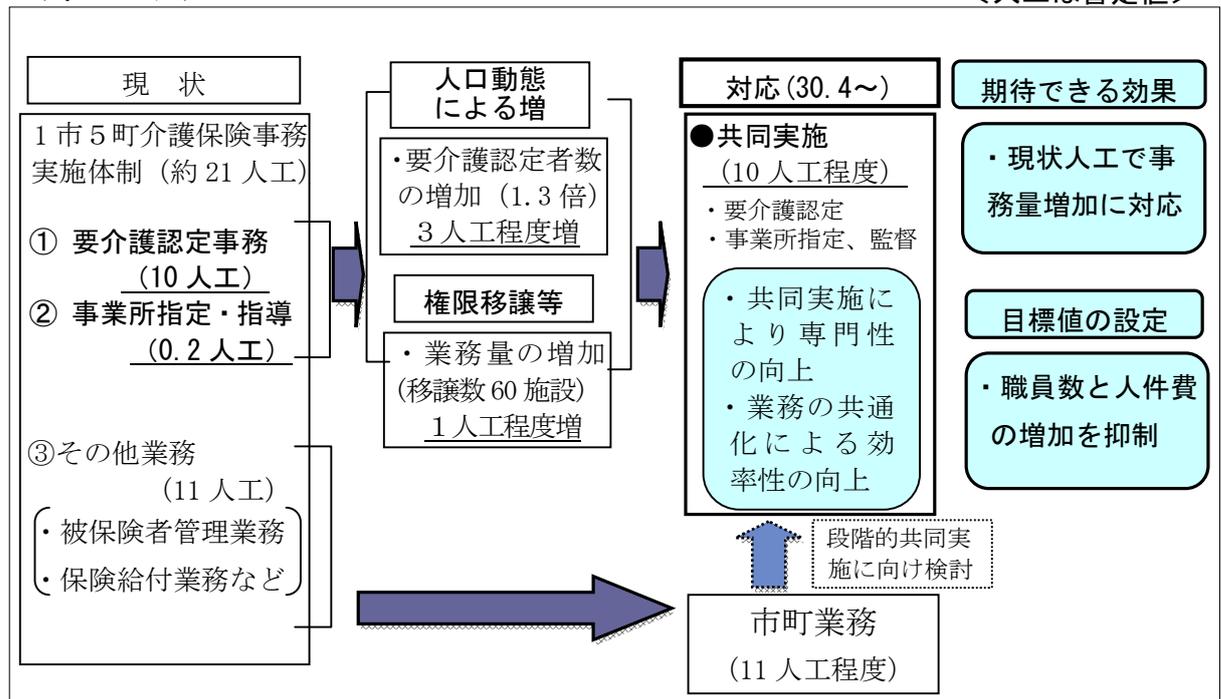
ウ 平成 30 年 4 月から共同実施する事務

事務処理に時間 (人工) を要する要介護認定事務及び平成 30 年 4 月から権限移譲により増加・複雑化する事業所指定・指導監督業務を先行して共同処理する。

体制については、将来、賀茂地域の保健福祉業務の核となり得る共同組織を見据えて、今後も検討を進める。

<イメージ>

<人工は暫定値>



◆対応策の具体化に向け協議中の事項

- ・職員の配置（集約及び分散配置等）
- ・将来の体制づくりを視野にいたした組織（機関の共同設置ほか）
- ・設置場所
- ・介護認定調査員の確保

3 今後の予定

時 期	内 容
～平成 29 年 7 月	連携事務の範囲、執務場所、職員身分、経費負担方法等の検討
8 月・9 月	各市町長の合意、各市町議会への説明
～平成 30 年 2 月	関係機関等調整、規程等改正、市町予算及び組織定数・人事調整
～3 月	執務場所の整備、共同機関職員の人選、関係予算案等上程
4 月	・重症化予防チーム運用開始 ・保健事業、要介護認定、事業所指定・指導監督事務共同処理開始

認知症施策の推進

(長寿政策課、賀茂健康福祉センター)

1 要旨

認知症施策推進のため、市町で設置義務のある認知症初期集中支援チーム（以下「支援チーム」という。）の設置については、それぞれブロック毎で賀茂医師会の協力を得て、支援チームのサポートを受ける体制により実施することを専門部会案として取りまとめたので報告する。

2 実施体制の仕組（専門部会案）

(1) 関係機関及び市町間の連携

- ・ ブロック内で支援チームを相互活用
- ・ 賀茂医師会、認知症疾患医療センターとの連携

項目	内容	連携
活動の 共通化	支援チームの運営マニュアル、アセスメントシート等の共通化	賀茂医師会
情報共有等	連絡調整会議等の設置	認知症疾患医療センター (ふれあい南伊豆ホスピタル)
業務運営	緊急時にはブロック内でそれぞれの支援チームが応急対応を行う。	市町間

(2) 各市町の設置

ブロック	市町	支援チーム	設置時期	サポート医数	ブロック内調整担当
下田・ 南伊豆	下田市	サポート医： 医師会 他職種： 保健師、 社会福祉士等	平成 29 年度中	6 人	菊池医院 菊池 新医師
	南伊豆町				
東伊豆 ・河津	東伊豆町		平成 30 年 4 月	3 人	伊豆今井浜病院 小田 和弘医師
	河津町				
松崎・ 西伊豆	松崎町		平成 30 年 4 月	3 人	池田医院 池田 正見医師
	西伊豆町				

3 認知症地域支援推進員(ネットワーク構築や支援チームと連携)の配置

設置時期	市 町	設置形態
27 年度	南伊豆町	直営 (非常勤対応)
29 年度中	下田市	直営 (職員対応)
30 年 4 月	東伊豆町、河津町、松崎町	直営 (職員対応)
	西伊豆町	委託 (社協職員対応)

※認知症地域支援推進員：医療、介護等関係機関との連携、認知症の人や家族等への相談支援等

平成 29 年 5 月 25 日

官民連携「(仮称) 若者定住」専門部会の設置

(賀茂振興局地域振興課)

1 要旨

賀茂地域の若者に対する定住促進を目的に、賀茂 1 市 5 町と県が共同して実施できる施策を検討するため、「(仮称) 若者定住」専門部会の設置を提案する。

2 これまでの経緯

今回、設置提案する官民連携「(仮称) 若者定住」専門部会は、平成 29 年 2 月 21 日に開催した第 12 回賀茂地域広域連携会議において、「移住・定住施策の官民連携」に関する専門部会の設置検討の実施が決定されたことを受け、賀茂地域 1 市 5 町担当課(室)と県が勉強会を開催し、検討の方向性や検討体制などについて、意見交換のうえ、案をとりまとめた。

時 期	内 容
H28. 12. 16	第 11 回賀茂地域広域連携会議において、平成 29 年度新テーマの調整方針を協議し、幹事会等において検討のうえ、第 12 回会議での提案を行うことを決定
H29. 1. 27	賀茂地域行政連絡会を開催し、各市町の副市長等による意見交換を実施。(※移住定住施策の共同実施について提案あり)
H29. 2. 3	第 15 回幹事会において、意見交換を実施
H29. 2. 9	第 16 回幹事会において、幹事会案をとりまとめ
H29. 2. 21	第 12 回賀茂地域広域連携会議において、専門部会の設置検討の実施を決定
H29. 4. 28	「ふるさと回帰対策」勉強会を開催し、検討の方向性や検討体制などについて、事務局から素案を提示し、意見交換を実施
H29. 5. 10～	各市町の意見照会結果を整理し、専門部会設置案をとりまとめ

○第 12 回賀茂地域広域連携会議における発言等

- ・Uターン移住を増やすためには、この地域全体の魅力づくりが必要。
- ・賀茂地域出身者で現在、外で生活されている方や、これから就学等で当地域を離れる児童・生徒が戻って来て生活できる地域づくり、地域住民がこの地域に定着して、住み続けることができる地域づくりを目指す。
- ・賀茂一体での取組が必要。

○勉強会における各市町担当者の発言・意見等

- ・Uターン中心プラス I ターンで良い。より具体的で、ターゲットを絞りやすい。(南伊豆町)
- ・中・高校生に対して、田舎(賀茂地域)でも、いろいろな生き方がある・できるということを示し、田舎に定着する・戻ってくる方法を伝えていければ。(河津町)
- ・半農半 X 等価値観の変革や ICT・IOT は、田舎ほど取り入れなければならない。(松崎町)
- ・地域の大人を講師に話を聞かせることができないか。学校の利活用は必須。(松崎町)
- ・大学生の就職活動時に地元の情報を提供することを提案したい。役所の情報程度しか発信されていないので、地方が就業先の選択肢に入っていない現状があるため。(南伊豆町)
- ・相談の中には「東伊豆」といっても、「町」でなく「エリア」を指している場合が多い。他市町の情報を共有し、相談者の利便性を高める工夫も必要。(東伊豆町)
- ・居住希望者の中で、稼働層は「生業」が必要。求人情報・ハローワーク的な情報提供も必要。こういった情報を盛り込むことで、民間委託できれば、商売になるのではないかと。(松崎町)
- ・Uターンは、特に、仕事があることが前提となるので仕事づくりの政策について全体で取り組むことも必要。(南伊豆町)

3 専門部会の設置案

(1) 検討の方向性

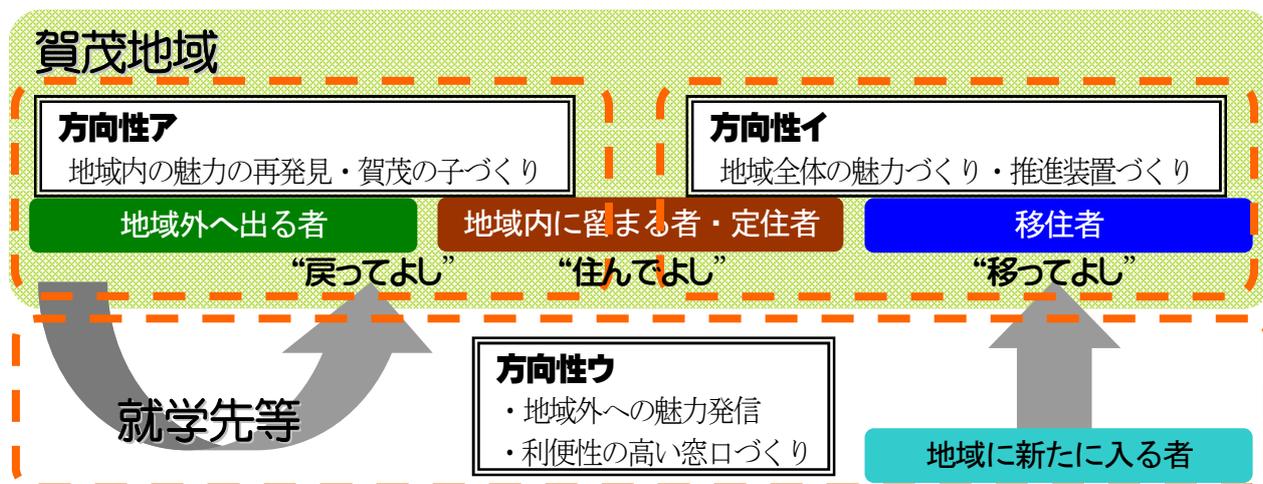
将来、進学等で当地域を離れる児童・生徒が、戻ってきて生活できる地域づくりや地域住民が地域に定着して、住み続けることができる地域づくりを目指し、以下を重点に検討する。

ア 小中高校生に対し、地域の魅力を再発見し、住み続けたい又は一定期間の就学ののち帰ってきてここで暮らしたいと希望する「賀茂の子」づくり

イ 賀茂地域の大人に対し、児童生徒等若年層の定着・回帰を促進するために、地域の魅力をさらに磨き上げ、住み続けることができる場所・帰ってきて生活できる場所を創る・残す当事者としての意識改革・機運醸成とその具体的な行動・推進装置づくり

ウ 各市町の相談情報のネットワーク化やワンストップサービス化等の機能拡充・強化の方策、地域外への魅力発信強化策を検討し、利用者に対する利便性の高い窓口づくり

○検討の方向性のイメージ図



<具体的な取組例>

区分	具体的な取組例
ア	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の魅力再発見・賀茂の子づくり ・小中学生に対する伝統芸能の相互学習や地域学習の推進（地域の魅力発表会・文化祭など） ・中高生に対する地域のオピニオンリーダーへのインタビューや講演会の実施 ・中高生による地域の職場体験への参加 ・小中高校生に対する意識調査の継続実施
イ	<ul style="list-style-type: none"> ○地域全体の魅力づくり・推進装置づくり ・地域のプレーヤー作り ・中高生に対する地域の職場体験の企画、実施
ウ	<ul style="list-style-type: none"> ○地域外への魅力発信・利便性の高い窓口づくり ・利便性の高い相談窓口づくりや移住相談受付票の共通化、連絡・引継ルール作成 ・ポータルサイトの設置 ・転出入理由に関する任意調査の実施（調査協力返礼ノベルティの制作を含む）

(2) 検討体制（専門部会の構成：◎部会長、○副部会長）

区 分	構 成
市町	移住・定住施策担当課（室）
民間団体等	定住支援団体、地域おこし協力隊、移住支援団体
県	◎賀茂振興局、○くらし・環境部政策監（移住・定住）、 県教育委員会（賀茂の子づくり、地域づくり）、県地域振興課（地域コミュニティーづくり）

(3) 当面のスケジュール

月	時期・内容
5月	17日 賀茂地域広域連携会議第17回幹事会 25日 第13回賀茂地域広域連携会議（専門部会設置提案）
6月	上・中旬 第1回専門部会開催
7月	上・中旬 第2回専門部会開催
8月～	上・中旬 第3回専門部会開催 下旬～9月上旬 第14回賀茂地域広域連携会議

平成28年度賀茂広域消費生活センターにおける相談等の状況

(賀茂広域消費生活センター)

1 要旨

- 消費生活相談を222件(市町実施のH27年度の**3.0倍**)受け付けた。
⇒ **専門的な相談を地域で受けられるようになった。**
- あっせん等により延べ約790万円を救済(未然防止、被害回復)できた。
⇒ **被害救済の機能を持つ機関が地域にできた。**
- 1,679人を対象に33回出前講座を実施した。
⇒ **消費者教育を受ける機会が増えた。**

2 消費生活相談

(1) 市町別相談件数(相談者住所)

区分	下田市	東伊豆町	河津町	南伊豆町	松崎町	西伊豆町	その他・不明	計
28年度	76	32	17	33	21	24	19	222
27年度	11	14	10	4	25	11	—	75

(2) 年齢別相談件数(契約者)

年代	20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	不明	計
件数	2	14	14	26	20	39	58	49	222

(3) 主な消費生活相談

相談分類	主な相談の概要	件数
放送・コンテンツ等	アダルトや出会い系等のサイトからの架空請求(39件)、サイト会員の解約等(5件)、公共放送受信料解約等(4件)等	49
インターネット通信サービス	インターネット接続の解約(12件)、プロバイダ契約の不明な請求(2件)等	15
役務その他	架空請求等の調査(6件)、修理の保証(1件)、高額な学生会館料金(1件)、高額な不動産手数料(1件)、ホームページ作成(1件)等	15
商品一般	個人情報の削除(1件)、ポイントギフトカードの失効(2件)等	12
電報・固定電話	IP電話の解約(8件)、固定電話の解約(1件)等	10
工事・建築・加工	屋根工事(4件)、外壁工事(1件)、ベランダ工事(1件)等	6
他の健康食品	送りつけ(3件)、単発購入の申込が定期購入になっていた(1件)等	6
その他	スマートフォン・携帯電話の解約等、寝具の解約、商品が届かないネット通販(海外事業者)、貴金属の訪問購入、カードローン等	109
計		222

3 その他の取り組み

取組	実績
県民相談	県民相談員による「一般相談」及び相談者が直接、弁護士から助言・指導を受けることができる「特別法律相談」を実施して196件の相談があった(H27年度は225件)。
街頭啓発	賀茂1市5町及び下田警察署と連携し、消費者の日(5/30)に1回、消費者被害防止月間(12月)に3回の街頭啓発を実施し、約500人に啓発チラシ等を配布。
出前講座	消費者団体、老人会メンバー、区長、民生委員、ケアマネージャー、小中高生など1,679人を対象に33回の消費者被害防止等に関する出前講座を実施。
センター運営調整会議	賀茂1市5町担当課長、県民生活課課長、東部県民生活センター所長、当センター所長を構成員とする運営調整会議を7回開催し、センター運営等を協議。

4 今後の方向

消費生活相談につなげるための市町福祉部門との連携推進、高齢者及び高校生等への消費者教育の促進等に取り組んでいく。

市町災害対策本部体制の現状と今後の対策（訓練等から見た課題）

（賀茂振興局）

1 概要

平成 29 年度の第 1 回目の賀茂地域広域連携会議において、管内各市町長が、危機管理上の課題と解決に向けた取組、さらに今後のあり方に関する情報共有を目的として意見交換を行う。

市町長が相互に課題等の情報を共有・認識した上で解決に向けた施策に取組むことにより、各市町の危機管理力の向上を図る。

2 災害対策本部機能確保の状況

項目		下田市	東伊豆町	河津町	南伊豆町	松崎町	西伊豆町
災害対策本部	本部立上げの体制確保						
	①本部運営訓練の実施	○ 年 2 回	△ 年 1 回	× 29 実施予定	○ 年 1 回	○ 29 実施	×
	②訓練時要員の確保 (参集訓練)	○	○	○	○	○	×
	③食料・水の備蓄 (7 日分)	△ 水 3 日分	×	×	△ 3 日分	×	△ 水 3 日分
	本部施設の L2 津波対応	○ 代替あり	○ 代替あり	－ 浸水域外	－ 浸水域外	× 代替検討	×

3 災害対策本部運営訓練の実施状況（河津町、西伊豆町は未実施）

項目	下田市	東伊豆町	南伊豆町	松崎町
実施日	H28. 10. 28	H28. 9. 1	H28. 12. 17	H29. 4. 13
訓練テーマ	災対本部の運営 適切な報道対応	災対本部の運営	災対本部の運営 孤立集落への対応	災対本部の運営 津波浸水区域への対応 孤立集落への対応
訓練指導	小平危機管理指導監 賀茂振興局	町独自	小平危機管理指導監 賀茂振興局	小平危機管理指導監 賀茂振興局
課題 ↓ 対策	課題① 情報共有のための資 機材不足 ↓ 必要な資機材の購入	課題① 町役場全体での訓練 未実施 (関係各課による訓 練のみ実施) ↓ 町役場全体を対象と した勤務時間外訓練 実施の検討	課題① 本部設置場所（ホー ル）の再検討 ↓ 本部設置場所の再検 討（議場等）	課題① 訓練内容の理解不足 による混乱 ↓ 反省を踏まえた訓練 の継続的な実施

項目	下田市	東伊豆町	南伊豆町	松崎町
課題 ↓ 対策	課題② 本部内での情報共有不足 ↓ ホワイトボード等による情報共有		課題② 孤立集落情報等、本部内での情報共有不足 ↓ ホワイトボード等による情報共有	課題② 本部要員の再考（居住地＝浸水域） ↓ 浸水域等を考慮した本部要員の再検討
	課題③ 報道提供時における「市民への呼びかけ」の必要性を検討 ↓ 記者提供資料様式に「市民への呼びかけ」を定例文として登録		課題③ 訓練経験不足による報道提供の遅延 ↓ 本番を想定した報道対応訓練の継続的な実施	課題③ 報道対応に係る訓練（電話）未実施 ↓ 本番を想定した報道対応訓練の継続的な実施

4 今後の県としての主な対応

項目	東伊豆町	河津町	松崎町	西伊豆町
県から見た課題	町独自の本部運営訓練は実施済みだが、賀茂振興局と連携した本部運営訓練は未実施	本部運営訓練未実施（本年度中に訓練実施予定）	本部運営訓練は L1 津波を想定（本部施設が L2 津波浸水域内）	本部運営訓練未実施（本部施設が L2 津波浸水域内）
課題解決に向けた県の取り組み	災害が発生した場合、県と町との情報共有が重要なポイントであることから、次回の訓練では県と連携して実施するよう、担当課に対し協議	本部運営訓練（テーマ：本部立上げ及び運営）について、小平指導監及び賀茂振興局の指導・助言により、本年度中に実施	次回の訓練は L2 津波を想定した本部運営訓練とするよう、担当課に対し継続して協議（本部機能の代替施設の確保も含む）	本年度中に本部運営訓練を実施するよう、担当課に対し継続した働きかけ

平成 29 年度賀茂管内市町の危機管理に関する課題解決に向けた取組

(賀茂振興局)

1 概要

平成 28 年度に分析した管内市町の危機管理上の課題について、その解決に向けた取組、さらに今後のあり方を県、市町で情報共有する。

市町長が相互に情報を共有・認識した上で施策に取り組むことにより、各市町の危機管理力の向上を図る。

2 各市町取り組み状況

項目		下田	東伊豆	河津	南伊豆	松崎	西伊豆
災害対策本部	本部立上げの体制確保						
	①本部運営訓練の実施	○ 年2回	△ 年1回	× 29実施予定	○ 年1回	○ 29実施	×
	②訓練時要員の確保 (参集訓練)	○	○	○	○	○	×
	③食料・水の備蓄 (7日分)	△ 水3日分	×	×	△ 3日分	×	△ 水3日分
	本部施設のL2津波対応	○ 代替あり	○ 代替あり	— 浸水域外	— 浸水域外	× 代替検討	×
避難所	避難所運営体制の確保						
	①指定避難所の指定	△ 手続中	○	×	○	○	○
	②開設マニュアルの整備	○	×	○	○	○	○
	③運営マニュアルの整備	△ 一部区のみ	×	○	×	×	○
福祉避難所不足の対応	△ 協議中	×	×	△ 協議中	△ 協議中	×	
物資拠点	物資拠点運営体制の確保						
	①拠点の指定	△ 耐震性なし	△ 浸水域内	○	○	○	×
	②運営マニュアルの整備	×	×	×	×	×	×
物資拠点のL2津波への対応	△ 移転等協議中	×	— 浸水域外	— 浸水域外	×	×	

項目		下田	東伊豆	河津	南伊豆	松崎	西伊豆
災害医療	医療救護運営体制の確保						
	①医療救護計画の策定	△ 見直し中	○	△ 要見直し	△ 見直し中	△ 要見直し	×
	②救護病院の指定	△ L2 浸水域内	○	○	△ L2 浸水域内	—	△ L2 浸水域内
	③救護所の指定	○	○	○	○	○	△ L2 浸水域内 (2/4)
	④医療従事者との連絡 手段の確保	×	○	×	△ 協議中	×	×
	⑤医療従事者との連携 (協議)	○	○	×	○	×	×
	L2 津波に対応した救護病院BCP策定への対応	×	— 浸水域外	— 浸水域外	×	×	×
遺体措置	遺体処理体制の確保						
	①遺体処理マニュアルの整備	×	○ H21 更新 H22	○ H22	○ H22	○ H26	×
	②遺体安置所の指定	○ 葬儀社ホール	○ 葬儀社ホール	○ 高齢者いきいきプラザ	○ 武道館葬儀社ホール	○ 寺院 エアテント	×
	③納体袋	△ 不足	△ 不足	△ 不足	△ 不足	△ 不足	×
観光客	④関係機関との調整 ・警察 ・医師会、歯科医師会 ・自主防災組織 ・葬祭業者 ・その他（消防等）	○ 警察 歯科医師会 葬祭業者	○ 警察 医師会 歯科医師会 自主防 葬祭業者 消防 消防団 海保	×	○ 警察 医師会 歯科医師会 自主防 葬祭業者	△ 葬祭業者	×
	安全対策マニュアルの整備	×	×	×	×	×	×
	観光客に対する取組	○ アプリ活用 避難訓練	○ 避難訓練	×	×	×	△ ホテルと 協定

※ ○:策定又は実施済 △:一部実施済、見直し中、協議中 ×:未策定、未実施

賀茂地域の将来像

○概要

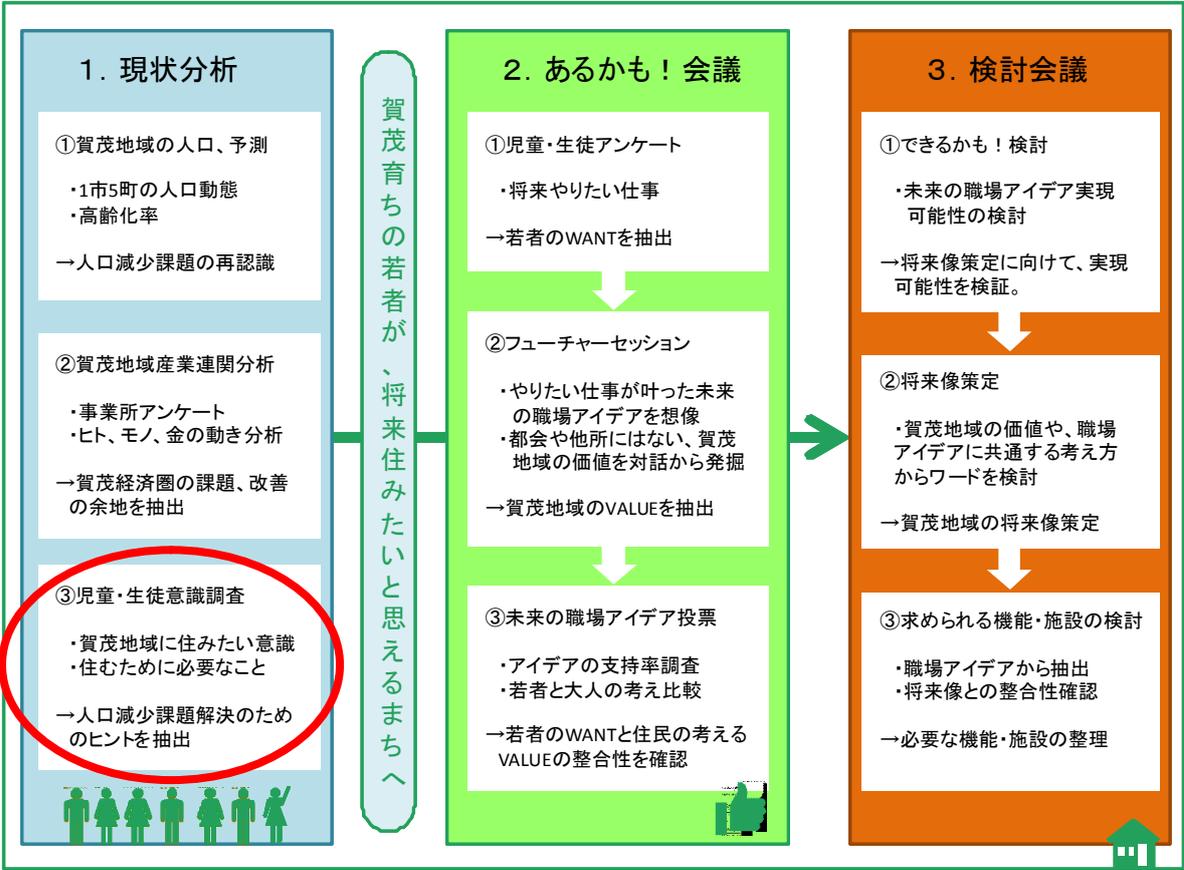
静岡県賀茂振興局では、15年から20年後に見込まれる伊豆縦貫自動車道の全線開通を見据え、住民の皆さんの意見を聴きながら、平成29年3月に将来像を取りまとめました。

これは、賀茂地域1市5町の商工会議所・商工会から、伊豆縦貫自動車道の全線開通を見据えた賀茂地区の将来像を描いてほしいとの要望を受けたものです。

将来像の取りまとめは、一般社団法人 伊豆半島創造研究所に対する委託事業として行いました。

○取りまとめの方法

賀茂地域の現状分析及び課題の抽出、「賀茂地域の子どもたちがなりたい職業」を切り口に行ったフューチャーセッション等による住民の皆さんの意見の収集を行い、その結果を踏まえて、検討会議を開催し、賀茂地域の将来像及びそのために必要な機能・施設の提案がありました。



児童・生徒意識調査結果

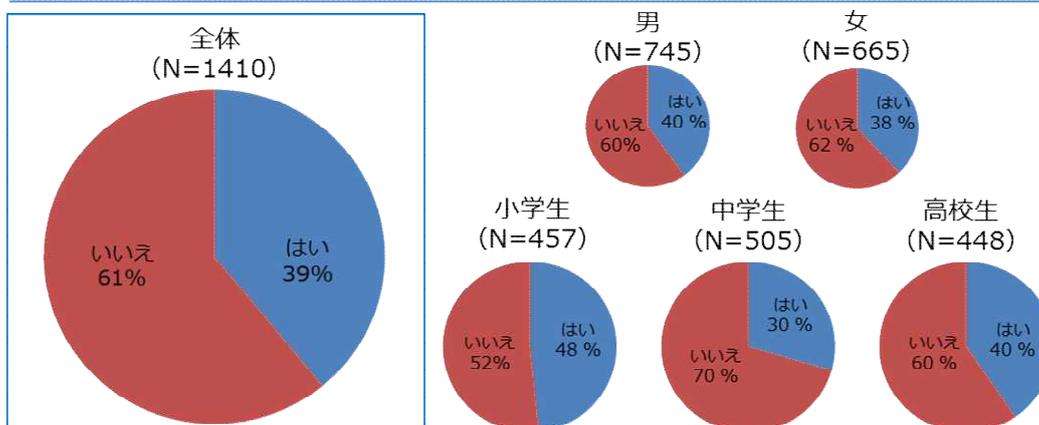
賀茂地域の全小中高校の最高学年の児童・生徒を対象に、将来賀茂地域に住んでみたいかを問う、意識調査を実施しました。

対象者	賀茂地域（1市5町）の20小学校、12中学校、3高校のそれぞれの最高学年の児童・生徒		
回答数	小学生	457人	（男：239人 女：218人）
	中学生	505人	（男：276人 女：229人）
	高校生	448人	（男：230人 女：218人）
	合計	1,410人	（男：745人 女：665人）

Q1 今から15年後、あなたは賀茂地域に住んでみたいですか？

「賀茂に住んでいたい」が過半数を割る

全学年の約6割が15年後、賀茂地域に住んでいたくないと答えた。
中でも中学生が7割と突出して多かった。



賀茂地域に住んでいたくない児童生徒の割合

- 小学生では、性別による意識の差はほとんど見られないが、地域により差が見られ、西海岸地域（南伊豆町、松崎町、西伊豆町）では、住んでいたくない児童よりも賀茂地域に住んでいたい児童の割合が多くなっている。
- 中学生になると、総じて住んでいたくない率が高くなり、性別では女子生徒の率が大幅に高くなっている。特に、東伊豆町では、9割以上の女子生徒が住んでいたくないと回答している。
- 高校生では、性別や地域による影響はなく、進学などの進路も影響していると思われる。

(単位: %)

市町	性別	小学生		中学生	
		進学率	性別	進学率	性別
東伊豆町	男	62.5	52.4	73.6	81.1
	女	42.9		90.5	
河津町	男	44.4	55.4	73.3	77.0
	女	65.5		80.6	
下田市	男	53.7	56.1	60.4	62.1
	女	59.1		64.8	
南伊豆町	男	51.2	44.7	70.8	73.1
	女	36.4		75.0	
松崎町	男	36.0	47.8	51.6	64.3
	女	61.9		80.0	
西伊豆町	男	54.5	46.9	78.1	75.0
	女	40.7		71.9	
全体	男	51.9	51.6	66.3	70.5
	女	51.4		75.5	

校名	進学率	高校生		
		性別	進学率	
稲取	57.4	男	42.2	46.8
		女	51.0	
下田	92.8	男	74.0	70.7
		女	67.0	
南伊豆分校	66.7	男	40.0	48.6
		女	58.8	
松崎	62.7	男	52.4	48.9
		女	45.7	
全体	76.8	男	60.9	59.6
		女	58.3	

※進学率は、平成28年度卒業生の実績である。

Q2 その理由はどうしてですか？

賀茂を離れたい理由は大きく分けて「外への憧れや挑戦」と「不便さと不安」

「他の地域がいい理由」には2タイプに分類できた。やりたい仕事や夢であったり外の世界への憧れという若さゆえの前向きなもの、交通機関や店が少ない不便さへの不満や仕事不足や災害への不安。

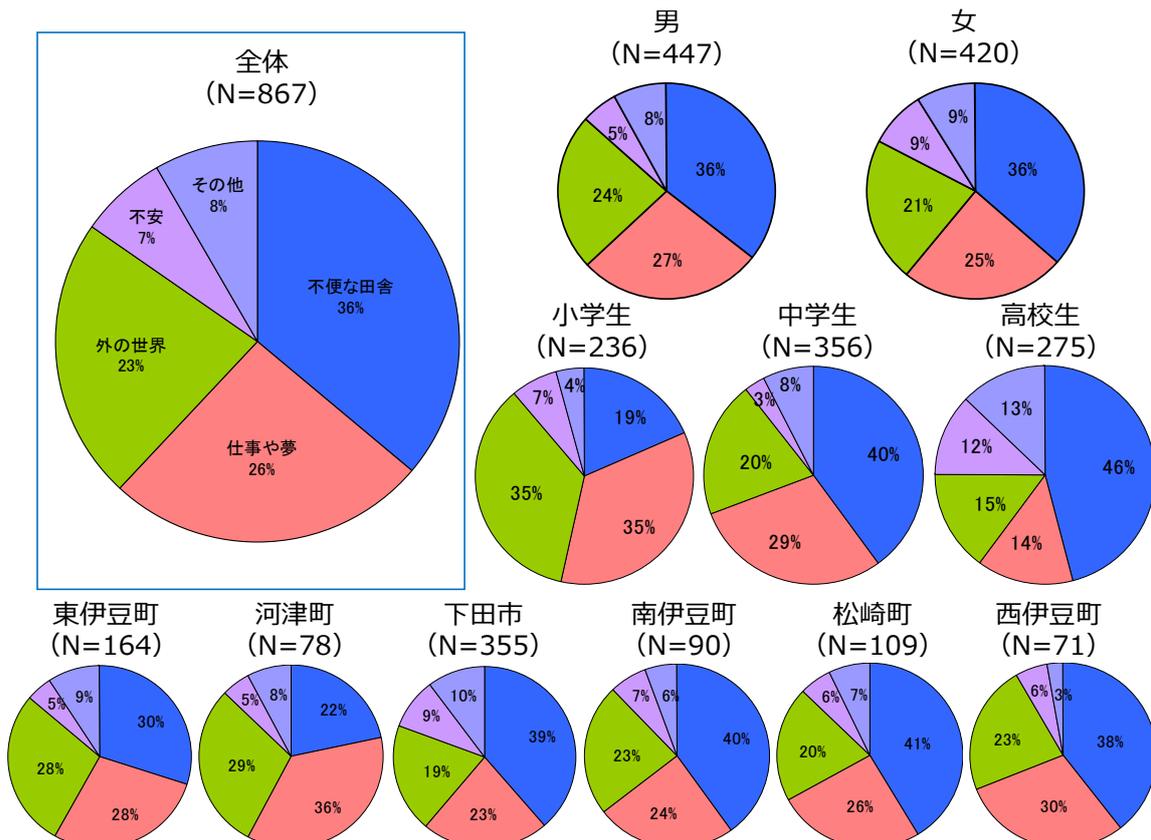
【はい】住んでいたい理由	【いいえ】他の地域がいい理由
<p>○地域（地元）を愛している</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然などが多く、昔から親しんできた風景であるし、地域ごと行事などがたくさんあってとても楽しい地域だから。 ・地元LOVE ・平和だから <p>○豊かな自然が気に入っている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空気がいい。平和。自然がいっぱいで、生物と触れ合える。 ・自然が豊かで落ち着くから。 ・空気がきれいで、自然と触れ合えるから。海も都会じゃ入れないから。 <p>○家族・仲間がいるから</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親の世話をするために賀茂地域に住みたい。 ・都会の葬式を見てとても嫌だったから。都会では死にたくないと思ったから。 ・子どもが出来たら、下田みたいところで育てたい。 <p>○地元で働くつもり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柔道家になりたいから（土肥に柔道場があるから） ・将来教師になって、家の近くのこの辺りで働きたいから。 ・地元で自分の店を開きたいから <p>○発展の期待（見届けたい）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・15年後、どんなになってるか見たい。 ・縦貫道が出来るから、交通が便利そうだからです。 ・過疎化が進んでいなければ、住みたいと考えたいです。 	<p>○不便な田舎が嫌だ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパーや商品を買う場所などあまりないし、不便。 ・ど田舎過ぎる。全てにおいて不便。人が少ない。観光で人を集めようとしている街の姿を見るとすごいみじめ。 ・交通に難があるから。 ・この地域はいろいろな事をするのに不便。暮らしを便利にするため。将来仕事に就いて子供が出来た時に子育てを楽にしたいから。 <p>○やりたい仕事や夢のため</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この地域にないことをやりたいから。 ・都会に出て、国際関係の仕事がしたいから。 ・こっちは、情報系の仕事がしづらそうだから。 ・他の地域の方が、自分のやりたい仕事を選べるから。 <p>○外の世界への憧れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都会がどんなところか、経験したいから。 ・賀茂地域も自然が多く魅力的ですが、他の地域の良いところも感じてみたいからです。 ・若いうちは都会の方に行ってみようから。 <p>○不安（仕事がない、災害）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波が来たり、土砂災害が起こった時の整備が整っていないから。 ・15年後今よりもさらに少子高齢化や過疎化が進んで、仕事は少なく、生活が不便になると思うから。 ・発展していない。暮らしにくい。 ・未来がない。最低賃金。

Q2 その理由はどうしてですか？

[【いいえ】他の地域がいい理由]

「仕事や夢」「都会への憧れ」が半分、「不便さへの不満」「不安」が半分

自分の可能性や世界を広げたい、やりたいことにチャレンジしてみたいという前向きな意見と、交通の便が悪くお店や遊ぶところが少ない不便さを嘆く声や地震津波などの災害や職の少なさ低賃金に不安を抱く意見がおおよそ半々という結果となった。



※高校生は、高校所在市町に含む。

WORK-LIKE バランスが自慢の賀茂地域

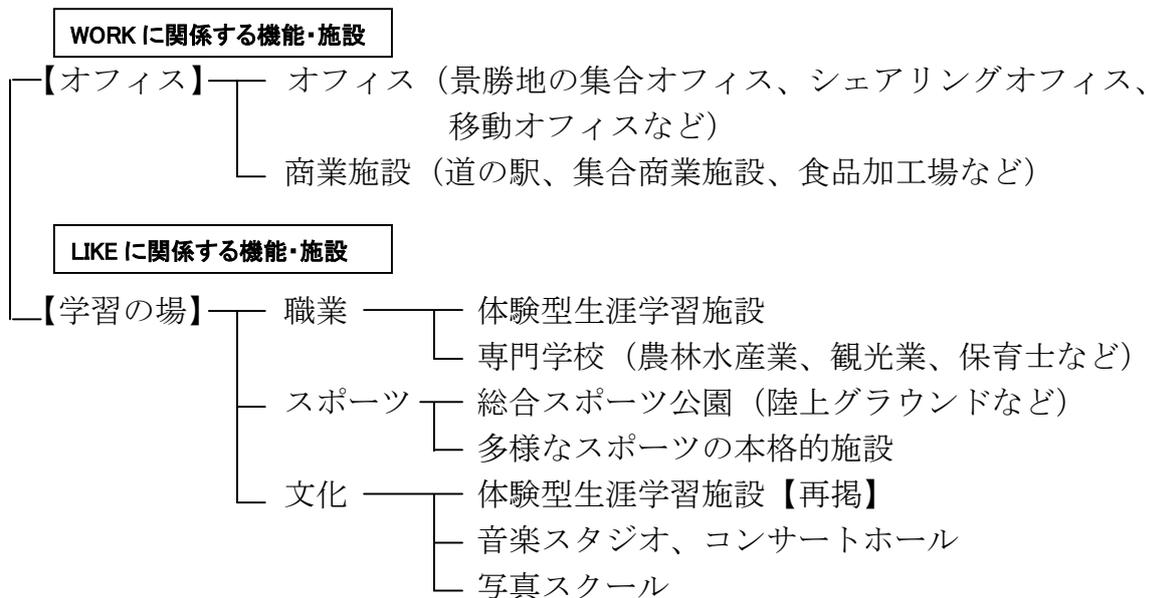
以下のとおり、賀茂地域の将来像及びそのために必要な機能・施設を提示しました。

○賀茂地域の将来像

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）のライフをライクに置き換えることで、個人個人が好きな生き方を実現できる地域を目指すものとして、以下のビジョンワードを掲げました。

(ビジョンワード) WORK-LIKE バランス が自慢の賀茂地域

また、WORK-LIKE バランスを実現するために必要な機能・施設として、以下の提案がありました。



(お問い合わせ先)
静岡県賀茂振興局
TEL: 0558-24-2204